

12月3日～9日は「障害者週間」です

みんなでつくる共生社会

共に生き共に考える明日を

「障害者週間」は、障がいのある方への関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化等のあらゆる分野における活動で積極的に参加する意欲を高めることを目的として定められています。村では、「東海村障がい者プラン」に基づき、「障がいのある方が安心して自分らしく暮らせるまちづくり」を推進しています。この機会に、障がいの有無に関わらず誰もが人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現に向けて、一人ひとりができる配慮や工夫について考え、実践してみませんか。

【問い合わせ】総合相談支援課(総合福祉センター「絆」内 ☎287局2525)

障がい者
詳細はこちら
東海村
「東海村障がい者プラン」



▲障がいのある方もない方も、地域の中で生き生きと過ごせる社会を目指して――。村内の就労支援施設では、障がいのある方々が、それぞれの得意なことなどを生かしながら働いています。

私たちにできること①「障がいの種類を理解して適切な配慮をする」

障がいのある方が、一般の人と同じように社会生活を営むために必要な配慮のことを、「合理的配慮」といいます。

例えば、障がいのある方が就職する場合、その人に合った職場環境や労働条件を整えることが求められます。また、学校教育においても、障がいのある子どもたちに対して、個別のニーズに合わせた教育環境や教育方法を提供することが求められます。

障がいにはさまざまな種類があり、個人によっても違いがあります。相手を理解し、思いやりの気持ちを持つことが大切です。

配慮の例▼車いすを使用している方に対し、移動やドアの開閉を手伝う▼耳が聞こえない・聞こえにくい方に対し、筆談や手話を用いるなど

私たちにできること②「配慮を必要とする方に対し思いやりのある行動をする」

皆さんは「ヘルプマーク」を見掛けたことがありますか。

白いハートが描かれた赤十字マークが描かれています!



▲ヘルプマーク

ヘルプマークは、障がいや病気、妊娠初期など、「外見からは分からなくても、援助や配慮を必要としている方」が身に付けることで、周囲の方に「配慮を必要としていること」を知らせることができるマークです。

「ヘルプマークを見掛けたら…」

電車やバスの中で席を譲ったり、困っているようであれば声を掛けたりするなど、思いやりのある行動をお願いします。

「ヘルプマークをご希望の方は…」

総合相談支援課で配布していますので、お問い合わせください。

私たちにできること③「障がいについて関心を持ち理解を深める」

村立図書館では、障がいについて皆さんの関心と理解を深めることを目的に、館内にブースを設置し、障がいに関連する書籍を展示します。村立図書館へお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

期間▼12月2日(土)から28日(木)まで